

# 令和5年度 事業計画

## 1. 創造性豊かな人づくり・教育振興事業（公益目的事業1）

### 1-1 人材育成研究事業

人づくりに関する研究調査及び普及啓発に関する事業を実施する。

#### (1) 「とやまファン倶楽部」事業

富山県をこよなく愛し、全国から富山県を応援している方々のヒューマンネットワークづくりを推進する。

- ・世話人会及び会員交流会の開催

令和5年7月12日（水） ホテル ルポール麴町（東京都千代田区平河町）

- ・情報発信

発送時期：年3回（8月、11月、3月）

送付物：とやまファン倶楽部会報、会員名簿、観光情報、県施策資料等

- ・その他情報収集・交換等

#### (2) 「退職教員等活用推進」事業

T-EACH ネット（人材を必要とする学校側と学校現場での経験や特技を活かしたい方を結ぶサイト）を介して、退職教員や民間企業の人材を登録し、学校現場へ紹介することにより、学校における人材確保と優れた指導実践の継承を図る。

### 1-2 創造性豊かな子ども育成事業

元気で創造性豊かな子どもの育成に関する事業を実施する。

#### (1) 「夢の卵」育成事業

夢に向かってチャレンジしたい意欲のある子どもたちを後押しするため、子どもたちが描いている「夢の卵（将来の夢）」を公募し、優秀者を各分野の専門家のもとへ派遣する。選考委員会は6月下旬、表彰式は7月下旬に開催する。

- ・短期入門の実施 小学生の部 2名  
中学生の部 2名

#### (2) 「きらめき未来塾」事業

子どもたちの発想力や創造力、ユーモアのセンスなど多様な可能性を引き出すため、各分野の専門家を講師に招いて3つの道場を開催する。

##### ア 右脳活用道場「漫画講座」

右脳を活用し、五感を通じた感覚、感性を活かしたイラスト、漫画を描き、起承転結の題材やストーリーを考えることによって、「柔軟な表現力、発想力、創造力」を養う。

- ・講座の開催 3回

##### イ 思考道場

ゲーム感覚で数学的思考方を発展させ、「自分で考える力」「柔らかな思考力」を養う。

- ・講座の開催 3回

## ウ お笑い道場

落語を学ぶことによって話術やユーモアのセンスを身につけ、ウィットに富む自己表現力を高める。

- ・講座の開催 4回

### (3) 「ロボットづくり教室」開催事業(アイデアロボット展関連企画事業)

子どもたちがアイデアあふれるロボットに直接触れたり、自らも製作してみたりすることによって、ものづくりのおもしろさや楽しさを味わうとともに、進路選択の一助とすることを目的として、「アイデアロボット展」開催期間中に「ロボットづくり教室」を開催する。

- ・教室の開催 1回

### (4) 「高校生とことん科学セミナー」開催事業

科学に興味のある高校1・2年生を対象に、最先端の科学に触れ、科学者等とひざを交えて語り合う交流の場を持ち、将来の自分の進路などについて考えてもらう「高校生とことん科学セミナー」を開催する。

- ・セミナーの開催 1回

### (5) 子どもたちの生きる力を育む起業家教育推進事業

子どもたちが変化の時代を「生き抜く力」を育成するとともに、子どもたちの将来のキャリアの選択肢を増やし、県内における起業家教育の普及を図るために、起業家教育ワークショップ「みらいの起業家マインド育成塾」を開催する。

- ・ワークショップの開催 1回

## 1-3 元気な地域づくり事業

地域づくり活動を行う個人又は団体の育成及び支援をする。

### (1) 「学ぼう！ふるさと未来」支援事業

ふるさとを愛する子どもの育成を願い、地域と連携して「ふるさと学習」に取り組む学校を支援する。選考委員会は6月、実践報告会は令和6年2月に開催する。

- ・支援する学校数 5校

### (2) 「富山県をよくする会」支援事業

地域やPTA等と一緒にボランティア活動やあいさつ運動等に熱心に取り組んでいる県内中学校の生徒会やグループを顕彰し、一層の活動を奨励する。

### (3) 機関誌発行事業

財団の事業や記念館での展示事業等の活動内容を機関誌にしてPRする。

ア 財団機関誌「創造」の発行 年1回(3月)

イ 教育記念館「館報」の発行 年2回(11月、3月)

## 1-4 優れた人材育成支援事業

学術研究、科学技術、文化・芸術、スポーツ等の分野において優れた業績をあげた個人又は団体を支援する。

### (1) 「とやま賞」贈呈事業

学術研究、科学技術、文化・芸術、スポーツ等の分野において優れた業績をあげた個人又は団体の活動を奨励するため「とやま賞」を贈呈する。

第41回「とやま賞」については、候補者を10月から下記の部門で募集し、選考委員会は令和6年1～2月に開催する。

部門	
学術研究部門	医薬・生命科学分野
	理工分野
	人文社会分野
科学技術部門	
文化・芸術部門	
スポーツ部門	

### 1-5 教育記念館事業

教育の歴史文化に関する文献の収集、保管並びに展示、教育記念館の管理運営を行う。

#### (1) 教育記念館展示事業

##### ①恒例展開催事業

富山県教育記念館の耐震改修工事終了後、次の恒例展等を開催する。

ア さんすうワールド展

イ 富山県教職員厚生会退職厚生部富山支部会員作品展

ウ 児童・生徒によるものづくり展

エ 富山県造形教育作品展

オ アイデアロボット展

※関連企画として、「高校生ロボコンフェスタ」を開催

カ 富山県中学校美術展

キ 子どもの目、自然不思議発見写真展

ク ミニ企画展の実施（教育研究展示コーナー：1階小ギャラリー）

・児童生徒の各種コンクールのポスター展 等

##### ②常設展示

ア 教育記念室（富山県教育記念館2階）

江戸時代以降の富山県教育のあゆみを時代別に展示。

イ 郷土先賢室（富山県教育記念館3階）

実業や政治、教育、文化芸術など、郷土の発展につくし顕著な業績を挙げられた6名の先賢者の功績等を展示。新たに顕彰する先賢者について展示替え。

#### (2) とやまの教育資料収集・調査事業

富山の教育の歴史や文化に関する文献や資料の収集及び整理を行い、富山県教育の一層の発展に資するとともに各種教育展示等で利用する。また、郷土が生んだ先賢者に関する文献や資料の収集・調査を行い、業績等を展示する。

## 2. 高等教育振興事業（公益目的事業2） - - - 助成予定額合計 14,400 千円

（うち県補助 7,500 千円、運用益 6,900 千円）

県内の高等教育機関等が実施する教育研究活動及び地域連携活動等に対する支援を通じて、本県の学術、文化及び産業の発展を図る。

### (1) 学会開催や若手研究者への助成による教育・研究の質の向上に関する事業への支援

#### ○学会等助成事業

事業概要	件数	計画額	財源	備考
1号 学会等の開催に対する助成事業	9件	870千円	運用益	助成率1/3以内 上限額100千円以内

#### ○研究助成（若手研究者育成枠）

事業概要	件数	計画額	財源	備考
3号 研究助成事業	※	2,000千円	運用益	若手研究者が行う研究のみ対象 助成率 定額 上限額350千円以内 ※選考委員会で対象事業及び助成金の額を決定

### (2) 高等教育機関が実施する、地域に開かれ、貢献し、信頼される取組みへの支援

#### ○公開講座、シンポジウム等の開催に対する助成事業

事業概要	件数	計画額	財源	備考
2号 公開講座、シンポジウム等の開催に対する助成事業	12件	3,435千円	運用益	助成率10/10以内 上限額300千円以内  ただし、著名研究者（ノーベル賞受賞者又は文化功労者に限る）を招聘し、講師謝礼等が多額にわたるなど、理事長が特に必要と認める場合は、予算額を勘案して、上限額を1,000千円とすることができる。

### (3) 高等教育機関が連携して実施する取組みへの支援

大学コンソーシアム富山が県内高等教育機関全体の振興のために行う事業に対し助成する。

#### ○大学連携支援事業

事業概要	件数	計画額	財源	備考
4号 大学連携支援事業	2件	595千円	運用益	助成率1/2以内 上限なし

### ⑨ (4) 私立大学及び私立短期大学の活力ある発展を促す事業への支援

私立大学及び私立短期大学が、その振興に資するため、企業・地域と連携して行う事業や、優秀な学生を確保するために行う事業、県内就職を促進する事業、在学生の満足度向上のための事業等に対し助成する。

また、事業実績及び事業成果の KPI（事業評価指標）を設定し、事業の効果を「見える化」することで、事業成果の検証を行う。

事業概要	件数	計画額	財源	備考
5号 私立大学等振興事業 ア 企業や地域との連携 イ 県内大学等進学促進 ウ 県内就職促進 エ 学生活動促進 オ ウェルビーイング向上 ※ただし、ア及びオは必須とする。	※	7,500千円	県補助	私立大学及び私立短期大学のみ対象 助成率 定額 上限額 ①私立大学 2,500千円以内 ②私立短期大学 1,250千円以内 理事長が認める額 ※大学等ごとの件数の上限なし

令和4年度との変更事項は別紙を参照。

### 3. 教育記念館管理運営事業（収益事業）

学校教育関係団体が集う富山県教育記念館の管理運営を行う。

### 4. その他

#### (1) 賛助会員

財団の事業にご理解いただき、ご支援・ご協力いただける賛助会員を募集しており、会員には機関誌の配布、イベント等の開催案内、各種報告書等を配布する。

#### (2) 情報発信

ホームページ・SNS等を通じて、財団事業について情報発信を行う。